

代表質問

3月9日には、市議会の6つの会派から、会派を代表して議員が代表質問を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約して紹介します。

草政会

中島 一廣

橋川市政2期目に向けての姿勢について



議員 市長のマニフェストについて、新事業の増加分を廃止・見直しする考えはあるか。また、マニフェストのロードマップ（行程表）策定における市民参加として、市民意識調査やタウンミーティング®などを実施する考えはあるか。

市 限られた財源や人材で持続可能な草津市を目指していくためには、新事業を増やすだけではなく、事業の廃止や見直しも当然必要だと考えている。毎年度実施している各部の組織目標や施策評価などを通じ、引き続き事業の廃止・見直しに取り組む。さらに事業の「選択」と「集中」や、スクラップ&ビルドができる仕組みづくりについても、第2次行政システム改革の中で取り組んでいきたい。また、ロードマップの素案時点で市長が各地域に出向いてタウンミーティングを開催し、その中で意見等を踏まえて、最終的にロードマップを策定していきたい。

議員 草津市は他市と比べ健全な財政状況ではあると考えるが、平成24年度当初予算において、財政調整基金から約3億円を取り崩していることについての考えと、市長2期目にあたっての財政規律の考えを伺う。

市 経済情勢の変動により財源不足をきたす場合、市民福祉の増進・維持のために財政調整基金を取り崩している。一方で、年度末に生じた剰余金は、基金へ積み増しており、当基金残高は、平成24年度末見込みでは5年前と比べ10億円増の約40億7千万円となっている。今後は、収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、国や県、民間との役割分担の明確化、予算編成過程や財政指標、財務諸表等の財政情報の公表、中長期の財政収支を見通した計画的な財政運営、各種財政指標の健全な数値の確保など、基本的な財政規律を確保することが大変重要である。

市民派クラブ

大脇 正美

東日本大震災のがれきの受け入れについて 平成24年度の教育方針について 他



議員 放射能物質に汚染されたがれきの焼却能力や焼却灰の処分場の余裕度、また受け入れ側としての本市の問題など、課題と解決策、受け入れの可否を伺う。

市 クリーンセンターの焼却処理能力は1日150トンで、現状では1日10トン程度が対応可能だが、焼却可能なものの選別や切断等の前処理工程が必要である。受け入れ側としては、市民の安全と安心を確保し、ご理解いただくことが最も重要である。また焼却灰等の最終処分先である大阪湾フェニックスセンターには余裕があるとは言えず、この受け入れについての判断が示されていない。これが整わない限り、市として処理の受け入れの可否を判断することは困難である。今後も引き続き、滋賀県、近隣市町および関係団体と緊密に情報交換を行い、検討する。



議員 橋川市政が誕生してから、教育関係の予算配分が向上し、教育現場の環境においてもハード面・ソフト面の整備が一段と進んだ。教育長は、教育行政をリードし、実績を積み重ねてこられた。平成24年度の教育方針や具体的な取り組みについて伺う。

市 市では「教育振興基本計画」を策定し、校長会等で「草津の教育がめざすもの」をまとめ、各学校では自らがたてた「目標と成果指標」の達成に向け鋭意取り組んでいる。平成24年度の教育方針は、市長の施政方針にあるように、「日本一の教育のまち」をめざして、引き続き「子どもの生きる力を育て」、「学校の教育力を高める」、「地域に豊かな学びを創る」という基本方向のもとに、教育施策を強力に推進する。特にそれぞれの学校現場で、子どもたちの姿に教育の成果が見られるような実践の充実と、市立図書館や草津宿本陣などのハード、ソフトの両面での充実により生涯学習、スポーツの振興を図る。

新生会

木村 辰巳

草津市の将来を見据えた施策について
人権同和行政の成果と今後について 他



議員

「人口減少」と「超高齢化」社会の中で、①真に実効性のある施策・事業の見極め方や、実効性の薄い事業の縮小・廃止、②財源確保の方策、③市有地の売却も含めた有効利用についての市の方針を伺う。

市 ①世代間負担の公平性に鑑み、事業の新設と廃止だけではなく、例えば児童向けの施設を高齢者向けに転用するなど、将来の利用効率の面からも、事業の「実効性」を判断する必要がある。②財源確保にあたっては、今後も引き続き市税の賦課徴収を適正に執行するとともに、国や県の補助金を積極的かつ効果的に活用する。③市有地については既存施設の集約化や再配置を視野に入れながら、公共利用、民間活用、将来に残すなどの役割に整理し、民間への売却は、景気の動向を見極めながら対応する。

議員

今日までの人権同和行政により、教育・啓発や生活環境は改善されてきているが、未だ差別現象の発生や同和地区と一般地区との生活格差が歴然と表れている。これまでの施策の成果と課題はどうか、

また今年2月の「新たな隣保館等の今後のあり方について」の答申に対する施策について伺う。

市 これまでの隣保館での取り組みにより、隣保館の利用者が増加し交流が深まってきた一方で、住民や各種団体の自主自立の気運がまだまだ高まっておらず、隣保館によっては、利用者や講座等の受講者が一部固定化している。「新たな隣保館等の今後のあり方について」の答申では、地域住民が自分の地域を誇りに思えるまちづくりを考える必要があることや、地域住民、周辺住民が隣保館等に魅力を感じて利活用することが重要であることなどが示されている。この答申の内容を十分尊重し、平成24年度に施策の具体的な取り組み内容と実施計画を策定する。



日本共産党草津市会議員団

久保 秋雄

TPP 反対「県民会議」に市長も参加を
介護保険料の負担軽減について 他



議員

滋賀県では、『TPPから県民の命と暮らし／医療と食を守る県民会議』が結成され「TPP 反対」の一点で共同をめざしている。県内の農林漁業、医療など21団体や、6市6町の首長も参加している。市長も市民の暮らしを守る立場から「県民会議」に参加すべきである。

市 すでに、TPP 対応については昨年10月3日付で「経済バランスと影響を十分に検証され、慎重な対応をするよう」に県市長会から県に要望し、県から国へ働きかけをいただいている。また、TPP 交渉の分野は生活全般にわたることから、その中で、国益を守るという基本を踏まえた国の取り組みでなければならないとの認識において、関係各国との事前交渉を注視していくことが必要であり、「県民会議」への参加を見合わせている。



議員

介護保険における所得基準点の変更は行政側の都合であり、被保険者には責任はない。第6段階から第7段階に移行する約300人の被保険者の負担は行政で持つのが当然である。経過措置の導入と介護保険料値上げ抑制、市独自の減免制度の導入を求める。

市 第1号被保険者の保険料抑制のために一般会計から繰り入れ負担することは、第2号被保険者との負担割合の均衡を損なう。また、所得段階を予め設けた上で保険料を設定し、被保険者の負担能力に応じた介護保険料となっているため、一般財源による負担はできない。保険料の減免については、法に基づき条例で減免しており、市独自減免の導入については減免対象外の被保険者の負担増につながるため実施できない。今後ますます高齢化が進む中で地域支援事業などの予防的な取り組みが重要であり、介護予防に着目した施策を展開し、保険料の抑制、サービスの充実、保険財政の健全な運営に努める。

プロジェクトK 伊吹 達郎

市長の描く草津川跡地利用の将来像について 東日本大震災のがれき処理について 他



議員 野生のコハクチョウが手の届くところまで飛来するまち草津。自然を育み、生態系のバランスの取れた環境の中でのまちづくりを目指す中、未来の子どもたちに何を残すべきなのか。草津のシンボルである日本一の天井川グリーンベルトの将来像を市長はどのように描いているのか伺う。

市 草津川跡地は、本市の中央部に残された貴重な空間であり、まちづくりに貢献し、どこにもない「魅力的なまち」として全国に発信していける資源と考えている。琵琶湖から市街地を結ぶ緑軸として、これまでの公園整備から一歩進んだ、より質の高いガーデンミュージアムを目指すことで、人々の生活に潤いと安らぎを与える憩いの空間にしたい。この緑の空間を「人と人」「組織と組織」が繋がり積極的に活動できる空間として活用されることを期待し、非常時には広域的に防災機能を高める空間としても活用できるものと考えている。

議員 未曾有の震災から1年が過ぎようとしている。被災地では災害廃棄物の処理が思うように進んでおらず、岩手、宮城の災害廃棄物の量はそれぞれ通常の約11年分、19年分にも達している。草津市のがれき受け入れについて伺う。

市 被災地の早期の復興には、がれき処理が喫緊の課題であり、支援の必要性は十分に認識しているが、安全性について現時点で客観的かつ合理的に判断することが困難である。また、処理後の最終処分先である大阪湾フェニックスセンターでは、現時点で受け入れについての判断がされておらず、これが整わない限りは、市として災害廃棄物の受け入れを判断することは困難である。今後も引き続き滋賀県、近隣市町や関係団体と緊密に情報交換を行い、検討する。

公明党 西村 隆行

草津川跡地整備関連について 特別支援教育について



議員 平成24年度の当初予算で、新規に「中心市街地活性化基本計画策定費」と「総合交通戦略^⑤策定調査費」を、拡大予算として「草津川跡地整備費」を計上しているが、これらの予算で執行される事業は草津川跡地整備計画にどうリンクし活用するのか。

市 草津川跡地において質の高い緑を創出し、「人と人」「組織と組織」の繋がりを深めることは、人々の元気で潤いある生活に、ひいてはまちの活性化につながるものである。そして、多様な市民活動が行われる草津川跡地へのアクセスを向上し、市民活動の輪を広げるためにも「総合交通戦略」による公共交通を軸とした交通施策と連携することが重要であり、交通施策と土地活用を連携し、市民の憩いの場と暮らしの場が一体化することで、子どもからお年寄りまで多様な人々の活動を促し、草津市全域の絆が深められると考えている。

議員 本市では「乳幼児期から成人期まで、それぞれのライフステージに応じた支援を一貫して提供することを目指します」との決意をしているので、東京都港区のような学習支援員制度を再度検討いただきたい。

市 港区として包括的な特別支援システムを構築した点は、大いに参考にすべきであり、今後本市の支援システムの検討を進めていきたいが、NPOなど民間との協働の推進については、公教育に関わるだけに、そのパートナー選びは慎重でなければならない。また、港区では、1対1の個別支援という方法では対象児の多さに対応できないため、1人の支援員が複数の子どもに対応するように移行しつつあるのが実態であると認識しているので、本市としての包括的な支援システムの構築を目指していきたい。

質問と答弁の詳細については市議会ホームページか、市役所情報公開室（庁舎2階）や市立図書館に備え置く5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

